第7次行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧

基本方針		推進項目		実施項目		実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果 R3年度	今後の取組みの方向性	担当課
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	1	企業誘致等の促進	企業を誘致する用地を確保するための調査を進めます。また、市内に立地した企業へ新規投資に対する優遇措置や雇用促進に対する支援を行うことにより、企業の誘致・育成を促進します。	税収の増加、地元雇用が拡大されます。	泉町北部（久尻）地区において、工場用地開発可能性調査を実施した。企画計画図、概算事業費、開発に係る課題などを把握した。	可能性調査の結果をふまえ事業手法を検討し、工場用地開発にむけて基本設計、詳細設計、各種調査などを実施していく。	産業振興課
							【指標】新規立地企業数	1件		
							【指標】地元雇用人数	1,883人		
				2	人口減少の抑制	定住促進、婚活支援など人口対策事業を実施し、人口減少の抑制を図ります。	市民税等の税収の減少が抑制されます。	土岐市への移住定住促進を図るため、定住促進奨励金や東京圏からの移住支援補助金、空き家バンク、空き家リフォーム補助金の交付を実施した。また、ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの参加の開始、婚活支援事業補助金の交付により婚活支援を行った。	移住の取組みは土岐市にゆかりのある者をターゲットとしたUターンを促進する施策を講じる。また少子化に対して、部署を越え包括的な事業の検討を行う。	まちづくり推進課 関係各課
							【指標】5年以上在住の人口（25～44歳）	8,228人		
							【指標】婚姻数	167件		
				3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。	平常の納税相談に加え、年3回の一斉催告、財産調査予告及び徴収員による臨宅を中心とした滞納整理事務を行った。納税相談に応じない滞納者については預金等財産差押も実施した。	税務課窓口での納税相談受付や年3回の一斉催告、財産調査予告及び徴収員による臨宅による滞納整理事務の実績を鑑み、引き続きこの体制を維持していく。必要に応じて、預金等財産差押も実施する。	税務課 関係各課
							【指標】市税徴収率	95.6%（R4.3.31現在）		
							【指標】市税徴収金額	7,702,290,229円（R4.3.31現在）		
							税収等が増加します。	納付相談、催告文書の発送、徴収員の臨宅、滞納処分による滞納整理事務を実施。 生活困窮者が、就労から納付につながるよう、福祉課へ連携、相談等行った。	引き続き、相談、催告、徴収員臨宅、滞納処分を実施していく。	税務課 関係各課（市民課）
							【指標】国民健康保険料徴収率	83.76%（R4.3.31現在）		
							【指標】国民健康保険料徴収金額	983,085,251円（R4.3.31現在）		
							税収等が増加します。	納付相談、年1回の催告、徴収員の臨宅を実施した。	引き続き、相談、催告、徴収員臨宅を実施していく。	税務課 関係各課（高齢介護課）
							【指標】介護保険料徴収率	98.7%（R4.3.31現在）		
							【指標】介護保険料徴収金額	1,295,715,240円（R4.3.31現在）		
							税収等が増加します。	納付相談・分納誓約による分割納付。 納付が確認できない入居者に対する催告文書の発送、電話や訪問による納付勧奨。	引き続き、分納など納付の相談、文書・電話による催告の実施を行い納付を促していくとともに、必要に応じて福祉部門と連携し入居者の生活状況に応じた対応に努める。	税務課 関係各課（生活環境課）
							【指標】住宅使用料徴収率	89.09%（R4.3.31現在） 歳入予定の3月分口座振替分含まず		
							【指標】住宅使用料徴収金額	29,512,374円（R4.3.31現在） 歳入予定の3月分口座振替分含まず		

第7次行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧

基本方針		推進項目		実施項目		実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果 R3年度	今後の取組みの方向性	担当課
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	4	新たな自主財源の確保	ふるさと納税事業や市ウェブサイト、市庁舎の空スペースを利用した有料広告事業等を実施します。	自主財源が確保できます。	ふるさと納税の返礼品贈呈事業のほか、市ホームページ、庁舎案内板、動画モニターへの広告掲載を引き続き実施した。	現行の事業の拡充により引き続き自主財源の確保に努めるほか、企業版ふるさと納税等の新たな財源の確保を図る。	行政経営課 関係各課
							【指標】ふるさと納税寄附額	229,965,000円		
							【指標】広告料収入額	1,396,090円		
				5	使用料等の見直し	施設利用状況や他市の料金体系等を把握・分析した上で、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料等の見直しを行います。	受益者負担の適正化が進みます。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の利用状況が適切に把握できないことから、見直しを見送った。	今後の施設利用の状況を見極めながら、受益者負担の適正化を進めるための見直しを図っていくものとする。	行政経営課 関係各課
							【指標】見直しを行った使用料・手数料の件数	0件		
							【指標】見直しを行った使用料・手数料の増収額	0件		
				6	歳出の抑制	経費の節減・補助金の整理・合理化、事務事業の見直しを行います。	不断の見直しにより、節度ある財政運営が継続されます。	事業の見直し等により経費の削減に取組んだものの、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、人件費が前年度比約6億5千万円増加したことにより経常経費が約1億円増加した。	事業の必要性、有効性、公平性、効率性、代替可能性など様々な視点から再度洗い直しを行い、経費のより一層の縮減に努める。	行政経営課 関係各課
							【指標】経常経費前年度伸び率	0.7%(R2-R1年度比)		
				7	公共施設等の適正な管理・運営	公共施設等総合管理計画に基づき施設の管理・運営方法の見直し等を行います。施設廃止後の跡地等、未利用市有地の有効活用を進めます。	管理・運営における効率化が進みます。	策定から5年が経過した公共施設等総合管理計画の見直しを実施。現況と市有建物長寿命化計画を踏まえ、公共施設等の維持管理を着実に実施するための取り組みの方向性を明らかにした。	公共施設等総合管理計画等に基づき、市民が安心・安全に、持続的に公共施設を利用できるよう維持管理に努めるほか、施設の老朽状況や重要度等を勘案し、施設総量の適正化を図る。	行政経営課 関係各課
							【指標】建物更新費用等の削減率	2%(R3-R1年度比)		
							管理・運営における効率化が進みます。	企業誘致による土地の売却、法定外公共物廃止に伴う市民への売却などを実施した。	産業振興課と連携して企業誘致に伴う市有地の売却、行政財産から普通財産になった土地の売却を推進する。	行政経営課 関係各課（管財課）
							【指標】市有地の処分件数	10件		
							【指標】市有地の処分額	118,202,040円		
		②	デジタル化の推進	1	AI・RPAによる業務の効率化	AIやRPAを導入することにより業務の効率化や行政サービスの向上を目指します。	単純業務から職員が解放され、より政策的な業務に専念できます。	AI音声認識機能による議事録作成支援システムの導入により議事録作成に係る時間が短縮され、土岐市の重点施策に取り組む時間を確保した。	コロナ禍により会議数自体が減っていたが、今後は徐々に増加してくると考えられる。議事録作成支援システムの活用の場が増えることが考えられるため、より一層利活用の推進を図っていくもの。	R3政策推進課 関係各課 R4～行政経営課 関係各課
							【指標】AIを使用した業務数	3業務	※議事録作成支援システム：業務時間削減率20% AIチャットボット評価　6割「回答が違う」	
							【指標】RPA化した業務数	0件	※RPA化の発案、検討数0件	

第7次行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧

基本方針	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果 R3年度	今後の取組みの方向性	担当課
(1) 効率的・効果的な行政経営の推進	② デジタル化の推進	2 電子申請の導入促進	電子申請を導入することにより、市民が来庁せず手続が出来る環境の構築を目指します。	市民負担の軽減、業務の効率化が促進されます。 【指標】電子申請可能な手続数	子育て部門のぴったりサービスや、スポーツ施設の予約など電子申請の導入を進めている。	電子申請の導入促進のため、先進自治体などの調査を行うとともに土岐市に合ったシステムの構築を検討する。	R3政策推進課 関係各課 R4～行政経営課 関係各課
				【指標】電子申請可能な手続数	15手続き	※子育て電子申請利用件数0件 ※スポーツ施設の予約利用あり	
		3 ペーパーレス化の推進	行政文書を電子化することにより事務の効率化やCO2の排出量削減をします。	文書の管理・保存が簡素化され、検索性の向上により業務が効率化されます。	文書の電子化、電子決裁の導入のため、分科会を設置し検討を行った。システムの導入に先駆け、庁議や政策推進会議の資料をデータで提供し、持ち運び可能な端末での閲覧とし、紙資料の削減を実施した。	文書の電子化、電子決裁の導入にはさらなる検討が必要である。引き続き導入に向けた検討を行っていくもの。	R3政策推進課 関係各課 R4～行政経営課 関係各課
				【指標】印刷削減数	25,000枚		
		4 テレワークの推進	業務のテレワークや電子決裁推進による効率化や働き方改革を推進します。	出張先や在宅での勤務が可能になり、業務の効率化や非常時の対応など行政サービスを安定的に提供できます。	テレワーク対応機器を20機に増設し、コロナ禍での密を避ける勤務のために活用した。また、自宅待機中の職員が業務の停滞を防ぐため、テレワークでの職務を実施することで安定した行政サービスを提供した。	アフターコロナを見据え、働き方改革の一環で自宅でも業務が実施できる環境をより多く提供することを目指す。そのためにはまず職員の意識醸成が必要であり、テレワークのさらなる推進を働きかけていく。	R3政策推進課 関係各課 R4～行政経営課 関係各課
				【指標】テレワーク勤務実績	158日		
	③ 組織マネジメントの強化	1 人「財」育成の推進	適材適所の人材配置や人事評価制度の活用を推進するほか、職員の意識改革や能力向上を図るため、効果的な職員研修を実施します。また、職員が心身ともに健康で、能力を十分に発揮できる良好な職場環境づくりを進めます。	職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化、職員の能力向上による事務の効率化が進みます。また、良好な職場環境が整うことにより、人「財」育成が効果的に進みます。	職員が持つ能力を最大限に活用し、限られた人員で効率的に事務を遂行するため、人事評価制度を実施した。また、各種研修を受講させ、職員の能力開発と意識の向上を図った。併せて、職業性ストレス簡易検査を実施し、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防ぐとともに、メンタルヘルスカウンセリングにおいて、心の健康に関する相談を実施した。	現在の取り組みを引き続き継続し、人財育成の推進と働きやすい職場環境を構築する。	人事課
				【指標】年次有給休暇の取得日数が年5日以上の職員の割合	91.2%		
		2 新たな行政課題に対応できる組織の構築と職員の配置及び定員の適正化の推進	複雑・多様化する行政課題へ的確かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築と職員の配置及び定員の適正化を進めます。	簡素で効率的な組織の構築と職員の配置及び定員の適正化が進みます。	情報化推進係を行政経営課へ移管し、行政のデジタル化に効率的かつ効果的に取り組む体制を整備した。また、退職者及び欠員の補充のため、適正な行政運営に必要な人員を確保した。	引き続き、行政課題へ的確に対応できる組織の構築に取り組むほか、令和5年度から導入される定年延長を踏まえ、職員の経験を活かした人員配置を検討する。また、退職者数と新規採用人数のバランスに留意しながら、職員定員の適正化を図る。	人事課 行政経営課
				【指標】時間外労働時間の削減時間	1人1月あたり約1.7h増		
				【指標】職員の削減数	11人増		

第7次行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧

基本方針		推進項目		実施項目		実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果 R3年度	今後の取組みの方向性	担当課
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	情報共有の推進	1	市民ニーズの把握	市民の意向を的確に把握し、行政運営に活かすため、定期的に市民意識調査等を実施します。	行政サービスの満足度、重要度などによる市民ニーズを市政に反映できます。	令和4年1月、無作為抽出した市民2000人に意識調査（アンケート）を実施。876人から行政サービスに対する満足度、重要度の回答を得た。	質問項目を精査し、市民に掛かる作業コストの低減を図るとともに、今日的課題を捉えたものとなるよう継続的に内容を検討する。 集計作業の効率化を図るため、ネットからの回答率を向上させる。	秘書広報課 関係各課
							【指標】市民意識調査の回答率	43.8%（876人/2000人）		
				2	行政情報の積極的な提供	市民の理解と信頼を得るため、市広報・ホームページ・SNSを活用して行政情報をわかりやすく提供します。	行政の透明性が向上します。	広報紙の発行のほか、いつでもどこでも情報を得られるよう、ホームページ及びSNSを活用した情報発信を行った。	ホームページのリニューアルを行うほか、職員向けSNS活用研修の実施、メール配信サービスの拡充などにより市民のニーズに即した情報提供を行います。	秘書広報課 関係各課
							【指標】市民意識調査で「市政に関する情報提供」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合	21.2%（186人/876人）		
		②	協働まちづくりの推進	1	市政・まちづくり活動への参画機会の創出	市民がまちづくりや市政へ参画する機会を創出します。	市民との協働によるまちづくりが進みます。	地域の課題解決や協働のまちづくりに関心を高めるための学びの場として協働のまちづくりセミナーを開催した。地域の課題に対し、対話で生まれたアイデアや参加者の強みを活かした協働のまちづくり活動の立ち上げを目指す土岐くらしのラボワークショップを開催した。	土岐くらしのラボのワークショップを通じて、新たなまちづくり団体や協働のまちづくり活動を立ち上げることで、市民が参画する機会の創出を行う。 また、全庁的に市民が参画する事業が増えるよう、職員への協働研修の実施や若手職員による提案事業の募集と実施を通じて、協働の意識の醸成を図る。	まちづくり推進課 関係各課
							【指標】市民意識調査で「協働まちづくりの推進」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合	13.0%(114人/876人)		
							【指標】市民が参画した事業数	3件		
				2	まちづくり活動の支援	自治会による共助のまちづくり活動やNPO・ボランティア等による公共性・公益性の高いまちづくり活動を支援します。	市民の自主的なまちづくり活動が活発になり、活力のあるまちづくりが進みます。	まちづくり支援事業費補助金や共助のまちづくり補助金等の市補助金の交付、民間の助成金取得支援を行い活動費の支援を実施した。 また、土岐くらしのラボから生まれたまちづくり団体の活動に対し、活動拠点の提供やアドバイスなどの支援を実施した。	今後も補助金交付などの活動費の支援を継続するほか、地域コミュニティの活発化や団体の継続的な運営に向けた活動拠点の提供や情報の共有、アドバイス、コーディネートなどの支援を積極的に行う。	まちづくり推進課 関係各課
							【指標】自治会の加入率	67.4%（R3.4.1時点）		
							【指標】活動支援したまちづくり団体数	21団体		
				3	研究機関や大学、事業者との連携・協働の推進	研究機関や大学、事業者と幅広い分野で連携・協力関係を築きます。	新たな魅力や価値の創出が進みます。	自然科学研究機構との包括連携協定に基づき、科学イベント「土岐で科学を学ぶ日」の開催、核融合科学研究所との共同研究を実施した。このほか、近隣の4大学との連携協定に基づき、審査会委員への就任や講演依頼等を行ったが、新型コロナウイルスの影響で大半が未実施となった。	今後も研究機関や大学と多様な分野で連携協力関係を築きまちづくりに活かしていくほか、民間企業との連携に向けガイドラインの整備を進める。	R3行政経営課 関係各課 R4～政策推進課 関係各課
							【指標】連携協定等に基づく連携事業数	2件		